

令和5年度（2023年）

一時預かり保育  
のしおり



社会福祉法人 誠和福祉会

伊勢原愛児園 分園 わかば

〒259-1126 伊勢原市沼目1-98-1

TEL 0463-51-6982 FAX 0463-51-6983

一時預かり保育 担当 横内 瑞穂



## <事業の目的>

保育所等を利用していない家庭においても、日常生活上の突発的な事情や社会参加などにより、一時的に家庭での保育が困難となる場合がある。また、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化などにより、育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担を軽減するための支援が必要とされている。

こうした需要に対応するため、保育所、幼稚園、認定こども園その他の場所において児童を一時的に預かることで、安心して子育てができる環境を整備し、もって児童の福祉の向上を図ることを目的とする。

## <事業の対象となる保育理由>

主な理由	利用上限
ア 一時的な通院、入院	2週間
イ 出産	2週間
ウ 一時的な家族等の看護及び介護	1ヶ月
エ 親族等の冠婚葬祭	1週間
オ 災害及び事故	1ヶ月
カ 一時的な就労（週2日以内）	2ヶ月
キ 一時的な就労（週3日以内）	1ヶ月
ク 休息、リフレッシュ	1週間
ケ 一時的な疾病	1週間
コ 学校、地域の活動や社会参加	月1回
サ 私用	月1回
シ その他	1ヶ月

## <利用日時は>

- 利用日 月曜日～金曜日
- 利用時間 8：30～16：30の間で必要な時間帯（必要により延長可）  
（入園の集い・運動会・生活発表会・卒園式など行事によっては欠席して頂くことがあります）

## <一時預かり保育に預けるには>

- 保育園に直接申し込みをして頂きます。その後、面接をさせて頂き、登録を行います。利用予定がある方は予約を行います。
- 申請書や添付書類を提出して頂きます。
  - ・一時預かり事業利用登録兼利用申請書及び決定通知書
  - ・アンケート
  - ・一時預かり保育・登録票
- 2回目以降は電話にて予約をお取り頂けます。（混雑状況により利用できない場合もあります）

## <料金表> 料金は下記料金表のようになっています。

（単位：円）

	年齢	1 H	2 H	3 H	4 H	5 H	6 H	7 H	8 H	オプション	超過料金
一時預かり 保育	0才児	600	900	1,200	1,500	1,800	2,100	2,400	2,700	昼食 200円	0～2才児
	1才児	500	750	1,000	1,250	1,500	1,750	2,000	2,250		200/30分
	2才児	400	600	800	1,000	1,200	1,400	1,600	1,800	おやつ 50円／1回	3～5才児 100/30分
	3歳児	300	450	600	750	900	1,050	1,200	1,350		
	4～5歳児	200	300	400	500	600	700	800	900		

この表の適用はその年度の4月1日現在の満年齢となります。

## <利用料金の支払い方法>

■予約利用時間の料金+昼食代+おやつ代をキャッシュレス決済にてお支払い頂きます。（詳しくは最終ページをご覧ください）

但し、昼食や午前9時半のおやつ料金は、9時での人数により準備致しますので、9時を過ぎてから早退された場合はお返しできません。

午後3時のおやつの場合は、午後1時の時点にて判断致します。（保護者の都合で早くお迎えに来られた場合は返金不可です）

■欠席された場合の料金はかかりません。（8時半～9時までの間に必ず連絡を下さい）

## <保育の内容>

■毎日ではない登園や決まった日や時間だけの登園で、お子さまの身体的、精神的な負担は大きいものと考えられます。従って、「できるだけお子さまに負担が無いように、そして、楽しく過ごすことができるように」を考えて保育しています。

■クラスの中では入所児と同様の保育が行われますが、持ち物など一部園より貸し出しになる物もあります。また、年間を通して行われる大きな行事については、欠席をお願いするものもありますのでご了承下さい。（入園の集い、遠足、生活発表会、卒園式等）

■基本的に一時預かり保育室（うさぎ組）にて保育致します。  
上記は基本的な部分であり、その日の子供たちの人数や職員配置により変わる場合もあります。

## <持ち物は>（各用品には必ず記名をして下さい）

- \* 着替え（下着含む）・・・・・・・・・・・・・2組以上
- \* おむつ・・・・・・・・・・・・・（多めに用意して下さい）
- \* おしりふき・・・・・・・・・・・・・1パック      手提げ袋の中に入れてお持ち下さい。
- \* スーパーのビニール袋（汚れ物等を入れます）・3枚
- \* エプロン（食事やおやつの際に使用）・・・食事の回数分
- \* 口ふきタオル・・・・・・・・・・・・・食事の回数分
- \* バスタオル・・・・・・・・・・・・・2枚
- \* 帽子

## <午睡について>

■午睡にかかる場合のみ布団の貸し出しを致します）

## <給食について>

■給食は毎日実施致しますが、給食室の清掃日や行事によってはお弁当となることもありますのでご了承下さい。

- ・0, 1, 2歳児は完全給食です。
- ・3歳児以上は主食をご持参下さい。

## <その他>

- \* お子さまの状態により、時間短縮の慣らし保育を行わせて頂きます。  
(担任保育士と相談の上進めて行きます。)
- \* 登園、降園の時間が変更になる場合は必ず連絡をして下さい。予約の時間を越える場合は延長料金を頂きます。
- \* 衣類、下着類、靴下、靴、ハンカチ等の持ち物には、消えにくい物で名前を書いてください。物によっては縫いつけるなどの工夫をして下さい。
- \* 欠席をするときには必ずご連絡下さい。午前8時30分から9時頃までに電話口に出た保育士に欠席理由をお伝え下さい。(保育時間中は他児への影響を考慮して担任及び一時預かり保育の担当保育士の電話口への呼び出しは出来かねますのでご了承下さい。)
- \* 登園時には必ず保護者付き添いで保育士の確認を得てお預け下さい。(送迎義務)
- \* 保育園では、原則として病気のお子様はお預かり出来ません。発熱等病気の時は自宅での療養をお願い致します。尚、病後等で薬を飲ませてきた場合には、必ずどんな薬を飲んできたかを保育士に伝えて下さい。状態により他児との保育内容を変更します。
- \* 伝染性疾患の場合には治るまでご利用できません。  
学校(保育園)伝染病の出席停止の考え方としては、患者本人の健康回復が第一ですが、規則上は流行の防止が目的です。病原体を多量に排泄している時期は、病気の悪化や合併症の予防のために安静と医療の必要があり、集団生活をjする以上は、社会的マナーとして出席を遠慮して頂いています。
- \* お子様がケガをした場合は、軽度の時には園で処置しますが、医師の治療が必要と園で判断した場合には、園で速やかに医療機関に連れて行きます。その場合、原則として保護者に状況を連絡し、また、その結果について報告します。園で通院させた場合には次の日に健康保険証の準備をお願い致します。
- \* 登園前のお子様の健康状態に充分注意し、負傷等体調が悪いときは保育士に伝えて下さい。
- \* 薬を持参しながらの通園は禁止します。なお体質改善等やむを得ず必要な場合は、医師の証明、保護者の投薬依頼書が必要となりますので申し出て下さい。その場合は園長または主任により服用させます。また予防接種をした日は安静が必要ですので、その日はご利用できません。
- \* わからないことや疑問に思うことなどは、遠慮なく担任や職員等に申し出て下さい。

## <緊急時における安全対策について>

毎日の生活の中で、私達職員一同は細心の注意を払い保育をしておりますが、万一の事故、発病、火災、地震など保護者の皆様に連絡をしなければならない時等の緊急時における安全対策、又、対応方法についてご連絡致します。

### ■けがやひきつけなどを起こした場合

- 1 応急処置と平行して必要であれば病院に行きます。もしくは救急車に連絡致します。
- 2 保護者に連絡致します。
- 3 通院した場合には次の日に健康保険証の準備をお願い致します。

### ■軽症の場合

- 1 応急処置
- 2 お迎えの時に状態を説明致します。

### ■地震の場合

室内の中心一カ所に子供を集め様子を見ます。揺れがおさまった事を確認したらラジオ、テレビ等で情報確認。必要に応じて速やかに保護者と連絡をとり、引き渡しを致します。(総指揮は園長です)

※ 長時間避難しなければならない場合の指定避難場所は大田小学校です。

### ■火災の場合

すぐに園庭に避難し消防署に連絡します。同時に初期消火を行います。又、園、近所での火災共に保護者に連絡致します。(総指揮は園長です)

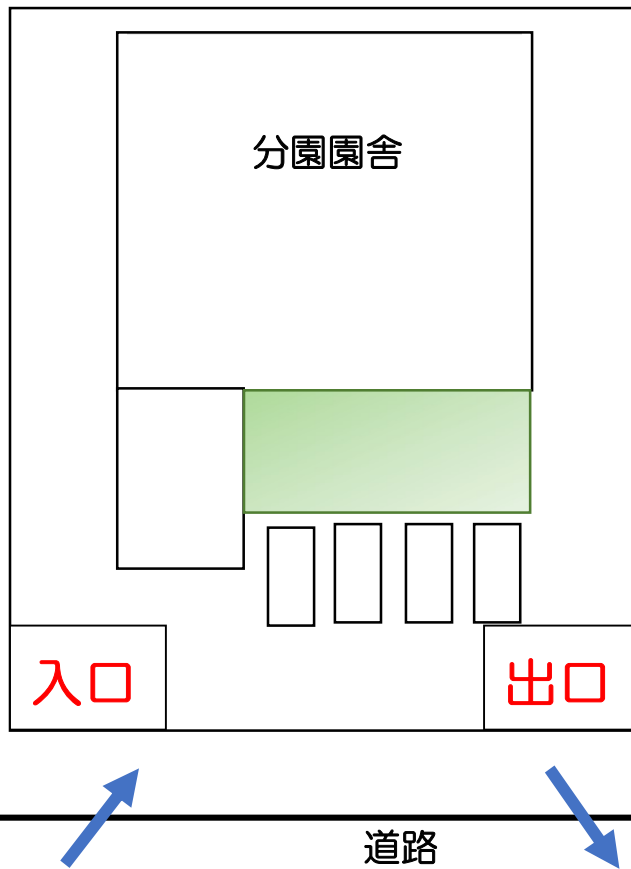
### ■保育中の急な発熱の場合

- 1 発熱が37度5分以上 → 保護者に連絡致しますので都合が付き次第お迎えをお願い致します。
- 2 発熱が38度以上 → 保護者に連絡致しますのでお迎えをお願い致します。
- 3 高熱等でひきつけやけいれんを起こした場合 → 救急車を呼び、緊急搬送いたしますので、大至急お迎えをお願い致します。

## 駐車場の注意事項について

園の規則として駐車場への入り口と出口を設定させていただきます。

- \*車を駐車する場合は、園舎前の駐車場をご利用下さい。（愛児園の駐車場もご利用いただけます）
- \*車から降りる時はエンジンを止め、窓は必ず閉めて下さい。  
（万一、盗難等事故が起こっても園で責任は負えません。）
- \*園舎付近での子供の飛び出しには十分気を付けて下さい。



## <ご意見伺います>

保育園を利用するにあたりまして、お気づきのことやご意見・ご要望などがございましたら、ご遠慮なくお伝えいただきたいと思っております。

しかし、「子どもを預けている保育園に対して、苦情なんて言いにくい」という方もいらっしゃるのではないかと思います。

保育という仕事は、人間が人間を育てるという生業であり、機械の導入や省力化を図ることが出来ず、極めて労働生産性の悪い業務だと言えます。つまり人と人との関係だけに職員の不手際や対応が悪いと感情的になられたり、不愉快に思われたりする方もいらっしゃると思います。子どもを育てることは、両者が忌憚なく話し合えることが重要だと思っております。

お気づきのこと、不愉快なこと、改善してほしいことがございましたら、何なりとお申し出下さい。私どもは、可能な限り保護者の皆様方のご要望にお応えしたく最大の努力をはらっていくつもりです。

なお、当園ではこのようなご意見を戴くとき従来通り職員の誰でもご意見を賜りますが、一応、担当者と責任者をそれぞれ設けております。

また、この担当者と責任者の段階でもご納得のいかない場合は当園と第三者の関係にあります「第三者委員」を設置しておりますのでご相談下さい。

この委員の連絡先は保育士にご遠慮なくお尋ねになるか、当園の事務所に掲示してありますのでご覧下さい。

ご意見・ご要望の受付担当者・・・・・・・・主任保育士

ご意見・ご要望の相談解決責任者・・・・・・・・園長

第三者委員・・・・・・・・神奈川県保育会「保育園利用者相談室第三者委員」

TEL 045-311-8754

FAX 045-311-1837

以上の仕組みで解決できないご意見・ご要望は、  
神奈川県社会福祉協議会に設置された「運営適正化委員会」に申し立てることも出来ます。  
(福祉サービス運営適正化委員会の連絡先：045-317-2200)

## 「保護者の皆様へ お願い」

### (トラブル)

保育園は集団生活です。また、様々な性格や個性のある子ども達の集まる所でもあります。時には子供同士のケンカやトラブル、1～2歳のお子様にはかみつき等も起きてくる事があります。「〇〇君がかみついた」「〇〇ちゃんが撲った」など、お子さんが自分で言えることもありますし、言えない場合もあると思います。親の立場からすれば、かわいい我が子が撲たれたりかみつかれたりしたら、心が痛むのは当然です。しかし、いつ逆の立場になるかはわかりません。つまり加害者側になることもあり得るということですから。

従って、「どっちが正しいとか悪いとか」よりも「どういう状況からそうなったのか」そして、「その時自分はどういう気持ちだったのか」また、「相手のお友達はどういう気持ちだったかな？」と子ども自身の気持ちを良く聞いてあげて、更にはこれからはどうしていけばいいのかを話し合う事が大切だと考えます。そして、その時こそが「相手(おともだち)の気持ちを理解する」最高のチャンスとも言えます。

もちろん、園と致しましても、そのようなトラブルを最小限にするよう努力致してまいります。トラブルを通して、ひとつずつ成長できるよう見守っていきたく考えていますのでご理解の程宜しくお願ひします。

### (子どもの頑張り)

子どもは本来自己中心的なものです。しかし、集団生活の中では自分の気持ちを我慢したり辛抱しなければならない時もあります。従って、一番安心できる我が家に帰った時にはわがままを言ったりすることもあるかも知れませんが、そんな時は、「保育園でも頑張っているんだな～」と受け止めて頂けるような配慮をお願い致します。

### (相談の持ち方)

保育園での生活の中で、「気になる行動や言動」や「言葉の遅れや発達の遅れ」などが見られる場合には、職員を通じて保護者の方にご相談させて頂くことがあります。それは、その子にとって最もふさわしい保育や療育を早期に進めていくことが最善の手段と考えていますので、場合によっては各自治体の「育児相談」や「子育て相談係」等の専門の窓口をご紹介させて頂くこともあります。保護者の皆様と保育園とがお互いに信頼し合える中で、お子様の健やかな成長を育てていきたいと思っておりますのでご理解の程宜しくお願ひ致します。

# 誠和福祉会の個人情報保護に対する基本方針

## 1、基本方針

社会福祉法人誠和福祉会は、当法人が扱う個人情報の重要性を認識し、その適切な保護のために、自主的なルール及び体制を確立し、個人情報保護に関する法令その他の関係法令及び厚生労働省のガイドラインを遵守し、利用者の個人情報の保護を図ることを宣言いたします。

## 2、個人情報の適切な収穫、利用、提供の実施

- (1) 個人情報の取得に際して、利用目的を特定して通知または公表し、利用目的に従って、適切に個人情報の収穫、利用、提供を行います。
- (2) 個人情報の収穫、利用、提供にあたっては、本人の同意を得るようにします。
- (3) 個人情報の紛失、漏えい、改ざん及び不正なアクセス等のリスクに対して、必要な安全対策、予防措置等を講じて適切な管理を行います。

## 3、安全確保の実践

- (1) 当法人は、個人情報保護法の取り組みを全役職員等に周知徹底させるために、個人情報保護に関する規程類を明確にし、必要な教育を行います。
- (2) 個人情報保護の取り組みが適切に実施されるよう、必要に応じ評価・見直しを行い、継続的な改善に努めます。

## 4、個人情報保護に関するお問い合わせ窓口

当法人が保有する個人情報についてのご質問やお問い合わせ、あるいは、開示、訂正、削除、利用停止等の依頼について、以下の窓口でお受けいたします。

[個人情報保護に関するご相談窓口]

伊勢原愛児園 園長及び主任  
TEL 0463-95-1235 FAX 0463-95-4443

社会福祉法人 誠和福祉会  
理事長 石井 誠一

### お子様の保育に関連し必要となる利用目的

#### ■伊勢原愛児園内部での利用目的

- 園児に提供する保育サービス
- 保育園の管理運営業務
  - ・入園、登園、及び退園・卒園等の管理
  - ・会計・経理
  - ・事故等の報告
  - ・保育内容の質の向上
- 費用の請求及び収受に関する事務

#### ■他の事業者等への情報提供を行う事例

- 検診・検査の実施機関
- 家族等への心身の状況についての説明
- 損害賠償等にかかわる弁護士及び保険会社等への相談・説明

#### ■上記以外の利用目的

- 保育サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
- 保育園内において行われる実習生、ボランティアの受け入れ
- 保育園内において行われる事例研究
- 外部監査機関、サービス評価機関への情報提供



## 各種料金等のご請求・お支払い方法のお知らせ

平素より格段のご厚情を賜り、誠にありがとうございます。

保護者の皆様からお支払いいただく各種料金（延長保育料、給食費等）のご請求について説明させていただきます。

これまでは現金による集金を行っておりましたが、新型コロナウイルスの感染予防のため、また保護者の皆様と園側双方の対応負担を削減するため、園において現金の取り扱いを極力なくす方向といたしました。今回の業務効率化を通じてより良い園運営に繋げて参りたい所存です。

当園では多くの施設で利用されている「enpay(エンペイ)」という、LINE を活用したキャッシュレス決済サービスを導入いたします。

保護者の皆様には、毎月のご請求に関してこちらのサービスを利用してお支払いいただきます。詳しいLINE 登録手続きにつきましては、別頁をご参照ください。

「enpay」を利用することで、毎月園から皆様のLINE に請求メッセージが届きます。メッセージ内に請求金額や明細が記載されており、クレジットカードや、各種QR/バーコード決済にてお支払いいただけます。

また現金でのお支払いをご希望の場合は、コンビニエンスストア（ローソン・ファミリーマート・ミニストップ・セイコーマート）をご利用ください。



※もしLINE をご家庭内で利用されていない場合は、紙の請求書をお渡しします。請求書に記載のQRコードやURL から、同じくクレジットカード決済、コンビニ決済をご利用いただけます。LINE を利用されていない方は、事前に園スタッフまでお申し出ください。また、LINE を活用した決済サービスですが、皆様のLINE アカウント（ID やアイコン等）は園側や運営会社（株式会社エンペイ）側では一切把握できませんのでご安心ください。

※エンペイに関する情報は、公式サイトよりご確認いただけます。右記のQRコードを読み取って  
ご利用ください。

エンペイ公式サイト URL : <https://enpay.co.jp/top/>

